

開催期日 平成31年1月22日

開催場所 中島村役場 2階会議室

## 中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

## 1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 平成31年1月22日 午後1時30分  
閉 会 平成31年1月22日 午後2時30分  
場 所 中島村役場 2階会議室

## 2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する  
～2号 処分について  
議案第3号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について  
～5号  
協議事項 平成31年度農作業労賃協定額の設定（改定）に  
について

## その他の事項

## 3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名（出欠者名 別紙のとおり）

## 4. 会議に参与した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

## 5. 会議書記

中島村農業委員会局長補佐 近藤修

## 6. 開 会

### 事務局長

事務局長として、只今から平成31年第1回の農業委員会を開催する旨を宣した。

### 会長（あいさつ）

改めましてこんにちは。平成31年度を迎えまして初めての委員会総会でございます。先ほども事務局長と話をしたのですが、だいぶ天気がいいですね。雪も今朝降ったのですが、大分乾燥しています。一番の心配は、春に向かっての田んぼや畠の水不足等々があるかなという事を懸念しています。今後雨や雪が降ることを期待しています。本年度も農業委員会に係わる諸問題があると思いますので、的確な対応を宜しくお願い申し上げたいと思います。

さて、本日の議案は5件ございます。それから協議事項、その他となっております。どうぞ慎重審議を宜しくお願い申し上げ、大変簡単でございますが、挨拶と代えさせていただきます。本日はご苦労様でございます。ありがとうございました。

### 事務局長

ありがとうございました。なお、これより3の議事録署名人の選出からは議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

それでは、議事に入る前に議事録署名人の選出について、5番水野谷一男委員、2番小林均委員を指名した。

事務局長

なお、本日は1番宮本直人委員、4番鈴木一男委員の2名が欠席されていま  
すが、過半数が出席という事で本会議は成立しておりますので、ご報告申上げ  
ます。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請  
に対する処分について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議  
案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第1号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

受付番号第1号につきまして、1月12日に譲渡人・●●●●●さん、譲受  
人・●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違えないと  
の事でした。また、現地についても水野谷一男さんと1月12日に確認したと  
ころ問題はなく、また譲受人は農家であり耕作についても問題ないと思われま  
す。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

受付番号第1号につきまして、只今大木一男推進委員から報告があった内容  
のとおり間違えございません。また、大木一男推進委員と同様に現地について  
も1月12日に確認したところ問題はなく、また譲受人は農家であり耕作につ  
いても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか詰ったところ。

——全員異議なしの声あり——

議 長

異議ないと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請  
に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処  
分について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第2号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

6番八代一典推進委員

受付番号第2号につきまして、1月13日に譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違えないとの事でした。また、現地についても1月13日に確認したところ問題はなく、また譲受人は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

受付番号第2号につきまして、只今八代一典推進委員から報告があった内容のとおり間違えございません。また、八代一典推進委員と同様に現地についても1月13日に確認したところ問題はなく、また譲受人は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

——全員異議なしの声あり——

議 長

異議ないと認め、議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第1号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

1番小室晋推進委員

受付番号第1号につきまして、1月11日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違えないとの事でした。また、現地についても宮本直人農業委員と1月11日に確認したところ問題はなく、また借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われま

す。以上報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席されている宮本直人農業委員の代わりに代読します。

受付番号第1号につきまして、只今小室晋推進委員から報告があった内容のとおり間違えございません。また、小室晋推進委員と同様に現地についても1月11日に確認したところ問題はなく、また借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

——全員異議なしの声あり——

議長

異議ないと認め、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

引き続き、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号第2号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

受付番号第2号につきまして、1月12日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違えないとの事でした。また、現地についても1月12日に確認したところ問題はなく、また借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席されている鈴木一男農業委員の代わりに代読します。

受付番号第2号につきまして、只今芳賀敏行推進委員から報告があった内容のとおり間違えございません。また、芳賀敏行推進委員と同様に現地についても1月12日に確認したところ問題はなく、また借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり——

議 長

異議ないと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第3号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

2番鈴木和宏推進委員

受付番号第3号につきまして、1月13日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違えないとの事でした。また、現地についても1月13日に確認したところ問題はなく、また借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2番小林均農業委員

受付番号第3号につきまして、只今鈴木和宏推進委員から報告があった内容のとおり間違えございません。また、鈴木和宏推進委員と同様に現地についても1月13日に確認したところ問題はなく、また借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり——

議 長

異議ないと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了につき協議事項に入る旨を宣した。

平成31年度農作業労賃協定額の設定（改定）について事務局に説明を求めた。

事務局

平成31年度農作業労賃協定額の設定（改定）について議案書に従い朗読説明した。

議長

協議事項については、平成31年度については素案通りで、今後一年間検討を抱えて、来年度見直すという方向でよろしいか諮ったところ。

——全員異議なしの声あり——

議長

以上をもって、協議事項終了につきその他に入る旨を宣した。

事務局

その他として説明させていただきます。まず1点目、来月の農業委員会総会は2月15日（金）に行います。

2点目は、2月6日（水）兼ねてよりお知らせしていた研修会がございます。場所はかつて農協の本店があった場所です。こちらで研修会がございます。また案内等に関しましては、後日送りますが、全員に参加していただきたく思っております。ただ、どうしても都合が悪い方は1月末日までにご連絡下さい。よろしくお願いします。送迎は、公用車で行います。

3点目は、農業委員さんの新年会を2月15日（金）の総会の後に行いたいと思います。場所は村内で検討したいと思います。

議長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉会の日時

平成31年1月22日 午後2時30分

議決事項及び賛否の数

議案第1号	農地法第3条第1項の規定に対する処分の決定について	
～2号	原案のとおり可決	賛成4名 反対0名
議案第3号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
～5号	原案のとおり可決	賛成4名 反対0名
協議事項	平成31年度農作業労賃協定額の設定（改定）について	
	原案のとおり可決	賛成4名 反対0名